

湘北地区のみなさまへ

# 「新たな地域コミュニティ（まちづくり協議会）」 説明会を開催します！！

平成28年4月1日に「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」が施行されました。

これは、地域と市が一体となって、地域の実情に合わせたまちづくりを行うための新たな取り組みで、地域において公益の増進に取り組むコミュニティを市が認定し、地域での活動等を支援していくものです。

条例の内容や市内での取り組み事例などについて、次の日程で説明会を実施いたしますので、ぜひご参加ください。

日 時 ①平成29年1月15日（日）  
16:00～17:30  
②平成29年1月29日（日）  
18:00～19:30

場 所 香川公民館1階講義室

内 容 1 「新たな地域コミュニティの取り組み」  
に関する説明

2 その他

※どちらの日程も同一の内容です。

その他の 申込は不要です。直接会場までお越しください。  
駐車場に限りがありますので、公共交通機関、  
自転車等をご利用ください。